

県内の野生いのししにおける豚熱感染確認に伴う防疫対策の強化について

中土佐町上ノ加江で発見された死亡野生いのししについて、7月18日に家畜伝染病である豚熱の検査を中央家畜保健衛生所病性鑑定室(土佐市)で実施したところ、陽性であることを確認しました。県内では令和4年9月に初めて野生いのししで豚熱の感染が確認されて以降、これまで室戸市から佐川町の範囲で52事例が確認されており、この度、養豚の盛んな高幡地域において初めて確認されました。

このため、県内の養豚場における本病の発生予防に万全を期すため、下記のとおり防疫対策を強化します。なお、7月18日16時時点で、飼養されている豚等に異状がないことを電話で確認済みです。

記

1 防疫対策の強化内容

(1) 県内豚等飼養農場(16戸、約2万1000頭)における発生予防対策

- ① 消石灰の配布
- ② 衛生管理の実施状況の点検、指導
- ③ 豚熱ワクチンの接種の実施状況の確認、指導

(2) 野生いのしし対策

- ① 死亡いのしし発見場所の消毒の徹底
- ② 豚熱経口ワクチンの散布箇所数の拡大

2 その他

- (1) 豚熱は豚といのししの病気のため、人に感染することはありません。また、豚熱にかかった豚の肉や内臓を食べても、人体に影響はありません。
- (2) 令和3年10月からワクチンを接種しているため、飼育豚及び飼育いのししの移動や搬出を制限する区域は設定しません。また、消毒ポイントの設置もありません。
- (3) 今後とも、迅速な情報提供に努めますので、生産者や狩猟者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

【問い合わせ先】

高知県農業振興部 畜産振興課
担当 池上、中橋 TEL 088-821-4553

令和6年度 野生いのししにおける豚熱感染確認事例

感染確認区域（赤枠で囲まれた区域）：
豚熱ウイルスに感染した野生いのししが確認された地点
から半径10km圏内の区域。区域内の農場数は12戸

